株主各位

東京都千代田区神田小川町一丁目11番地 株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山 本 克 彦

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災された株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する 参考書類」をご検討いただき、お手数ながら同封の委任状用紙に議案に対する賛 否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申しあげま す。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成23年6月28日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目3番29号

当社業務センター2階 プレゼンテーションルーム (末尾記載の「第52期定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第52期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件
- 2. 第52期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する 参考書類」(36頁から39頁)に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.dmsjp.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業業績や個人消費に一部改善の兆しが見られたものの、円高、デフレ局面、雇用・所得環境の低迷、海外景気の下振れ懸念などを受け、依然として厳しい状況で推移するなか、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、急激にその厳しさが増す状況となりました。

当社に関連する広告業界におきましても、こうした状況を反映し、総広告費の減少傾向が続きました。当社の主な事業であるダイレクトメール・販売促進につきましても減少幅は縮小しているものの、顧客企業のダイレクトメール・販売促進企画や業務委託先の見直しが行われるなど厳しい環境となりました。

このようななか当社は、新規顧客開拓を積極的に展開するとともに、宛名データ処理・出力やフィルムラッピングをはじめとしたメーリングサービス業務の内製化を推進し、周辺業務領域の拡大に努めてまいりました。また、情報管理の面でも、引続き「プライバシーマーク」や「ISMS」の認証取得を維持し、個人情報保護におけるマネジメントシステムの強化に取組むことにより、サービスと情報セキュリティの両面から顧客満足を追求してまいりました。

この結果、当期の売上高は164億33百万円(前年同期比5.4%減)となりました。これは主に、顧客企業のコスト抑制が影響したことに加えて、震災の影響による販促活動の延期、中止が相次いだことなどの原因があげられます。

利益につきましては、販売管理費を前年同期に比べて32百万円削減したものの、売上減少によって売上総利益が前年同期比2億77百万円減少したことが響き、営業利益は4億29百万円(同36.3%減)となりました。経常利益は、営業外収益が20百万円(同40.5%減)、営業外費用が61百万円(同10.5%減)となった結果、3億88百万円(同39.3%減)となりました。この結果、当期純利益は1億74百万円(同58.2%減)となりました。

部門別の概況は以下のとおりであります。なお、昨年12月に取得した本社 ビルを有効活用するため、賃貸事業を開始したことをうけ、賃貸部門を新た なセグメントとしております。

基幹を成すダイレクトメール部門におきましては、受注環境が悪化するなか企画制作から情報処理、封入封緘を一括して手がけるトータルサービスと郵便やメール便のスケールメリットを活かした提案型営業を積極的に展開し、既存顧客の維持・拡大と新規受注による売上確保に努めました。この結果、売上高は150億97百万円(前年同期比4.6%減)、営業利益は9億45百万円(同18.9%減)となりました。セールスプロモーション部門におきましては、各種販促支援および企画制作業務の受注に努めましたが、受注環境の悪化により苦戦を強いられることとなり、売上高は8億14百万円(同20.5%減)、営業利益は74百万円(同19.0%減)となりました。イベント部門におきましては、スポーツ・文化・ビジネス関連イベントの運営業務の受注に努めましたが、売上高は4億96百万円(同2.3%減)、営業利益は9百万円(同3.6%減)となりました。賃貸部門におきましては、昨年12月に竣工した千代田小川町クロスタビル(東京都千代田区)のテナント募集を開始しましたが、当期の貢献に至らず売上高は13百万円、営業損失は3百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

来期におけるわが国の見通しにつきましては、震災の影響により、当面、停滞局面が続き、年度後半には持ち直しの傾向が見られると言われる一方で、夏場の電力不足や自粛ムードによる個人消費の減少など、先行き不透明な状況にあり、広告業界におきましても、引続き厳しい状況が予測されます。

このような状況のなか、当社は、「企業と生活者のよい関係をつくる」という目的のもと、様々な『ダイレクト・コミュニケーション』事業の領域拡大を図ると同時に、積極的な営業展開ならびに現場の生産性向上に努めることで更なる会社の発展を目指してまいります。また、同時に情報セキュリティや個人情報保護に係る取組みを定期的に見直し、継続的な改善を図っていくことで、社会の要請に応え、顧客の信頼を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、29億90百万円であり、主なものは本社 ビル取得関連22億7百万円、ロジスティクスセンター取得関連6億88百万円 であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達として、本社ビル取得のため、平成22年12月に長期借入金13億94百万円を実施するとともに私募債4億3百万円を発行いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継 の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

	区	分	第 49 期 (平成20年3月期)	第 50 期 (平成21年3月期)	第 51 期 (平成22年3月期)	第 52 期(当期) (平成23年3月期)
売	上	高(千円)	18, 236, 498	17, 810, 888	17, 371, 874	16, 433, 221
経	常利	益(千円)	848, 495	722, 026	640, 431	388, 664
当	期 純 利	益(千円)	1, 618, 066	341, 984	417, 668	174, 565
1 杉	株当たり当期	純利益(円)	223. 77	47. 78	60. 01	29. 97
総	資	産(千円)	13, 376, 572	13, 072, 456	11, 293, 310	12, 339, 281
純	資	産(千円)	6, 378, 977	6, 409, 424	6, 217, 055	6, 225, 138
1 柞	朱当たり 純資	産額(円)	888. 28	905. 12	1, 067. 57	1, 068. 96

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主	な	事	業	内	容
株式会	会社デ	ック		20, 000	千円	100.0%	広告	·宣伝	の企画	・制	作	
東 京 プロデュ	セールュース株式	ス ・ 式会社		50, 000	千円	100.0%	家電	販売				

③ 企業結合の成果

連結子会社は上記に掲げた2社であります。

当期の連結売上高は16,716,591千円(前期17,677,105千円)、連結当期純利益は172,591千円(前期419,915千円)となりました。

(11) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

	営	業	部	門	主 な 営 業 内 容							
					DM広告企画・制作、メーリングサービス、顧客情	報処						
ダ	イレ	クト	メー	ル部門	理サービス、ダイレクトマーケティング事業のサポ	ート						
					ビジネス							
					SP助成物企画・制作、情報誌編集企画・制作、フ	ィー						
+	ニ ルフ	プロエ	= - 3/	ョン部門	ルドサービス、キャンペーン企画、応募整理、グッズ・							
-	- // /	<i>γ</i> μ ·ι	/	3 \ PI	ノベルティ企画・開発・制作、マーケティングリサーチ、							
					テレマーケティング							
7	Λ,	ン	ŀ	部門	スポーツ・文化事業イベント、販促・PRイベント	など						
1	•		Ι'	□l)	の企画・運営・実施・入場券販売管理							
賃		貸	部	F	不動産賃貸関連事業							
そ		Ø,)	他	海外への新聞発送業務、その他							

(12) 主要な営業所および業務センター (平成23年3月31日現在)

[本店所在地] 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地

名					称	Ē	听		7.	Έ		封	ł
業	務	セ	ン	タ	_	埼	玉	県	さ	٧٧	た	ま	市
大		阪	支		社	大	阪	į.	府	大		阪	市

(13) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数	
		300名	7	3名			37. 7歳	į]	13. 3	3年		Ī

(注)上記のほか、パートタイマー等310名が在籍しております。

(14) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借	入	先	借	借 入				
株式会	社みず	ほ 銀 行		1, 89	7,550千円			
農林	中 央	金 庫		36	1,425千円			
株式会	: 社 滋 す	貿 銀 行		23	6, 183千円			
株式会社	三菱東京U	F J 銀 行		23	3,857千円			

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

株式の状況 (平成23年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 26,600,000株

② 発行済株式の総数 7,262,020株(自己株式1,438,491株を含む)

③ 株主数 805名

④ 大株主(上位10名)

株	ŧ	主	名	7	持	株	数	持	株	比	率
山	本	亨		介		1, 135, 116株				19. 49	%
山	本	克		彦		644,774株				11. 07	%
凸	版印刷	小 株 式	슾	社		500,000株				8. 58	%
山	本	信		介		325,016株				5. 58	%
株	式 会 社	みずほ	銀	行		242,000株				4. 15	%
ディ	ィーエムエ	ス従業員	持 株	숲		228,930株				3. 93	%
山	本	圭		介		128,533株				2. 20	%
株	式会社	三井住友	銀	行		110,000株				1. 88	%
田	村	佳		子		109, 380株				1.87	%
山	本	百	合	子		70,390株				1. 20	%

⁽注) 1. 当社は、自己株式を1,438,491株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

会社	会社における地位				, ,		^な 名	担当および重要な兼職の状況
代表	代表取締役社長			やま山	もと本	かっ克	ひこ 彦	管理本部長
常	務耳	瓦 締	役	やま山	がた形	みち道	かつ 克	オペレーション本部長
常	務耳	瓦 締	役	やま山	下		つよし 堅	営業本部長
取	ŕ	帝	役	# =	うら 浦	ゆう裕	た 多	CRM推進一部長
常	勤	监 査	役	かり	がわ 	あつ 惇	予	
監	1	查	役	たか高	だ 田		やすし 泰	税理士
監	1	查	役	かじ 梶	たに 谷		あつし 篤	弁護士

- (注) 1. 監査役髙田 泰、梶谷 篤の両氏は、社外監査役であります。
 - 2. 監査役高田 泰氏は、税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の 知見を有しております。
 - 3. 当社は監査役梶谷 篤氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同 取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区					分	員	数	報酬等の総額
取		絎	f		役		5名	75, 133千円
監 (う	ち	查	監監	査	役 役)		3名 (2名)	12, 228千円 (5, 008千円)
合 (う	ち	社	外	役	計 員)		8名 (2名)	87, 361千円 (5, 008千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の繰入額8,575千円(取締役5名に対し7,075千円、監査役3名に対し1,500千円(うち社外監査役2名に対し400千円)) が含まれております。

(3) 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

	区		分		B	Ê	名	主	な	活	動	状	況
社	外	監	查	役	髙	田	泰	当事業年度 当事業年度 税理士とし ます。	開催の	監査役会	₹5回全	てに出り	席し、主に
社	外	監	査	役	梶	谷	篤	当事業年度また、当事主に弁護士 おります。	業年度	開催の監	查役会5	回全て	に出席し、

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	21,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、取締役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行うにあたり監査役会の同意を得ます。

6. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制としての取締役会決議の概要は下記のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「内部者取引規程」、「個人情報 保護規程」を遵守し、取締役の職務の執行の状況については、取締役会が監 督し、監査役が監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存、管理は「文書取扱規程」に則り行うものとし、いつでも閲覧 可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報漏洩、コンプライアンス等に係るリスク管理については責任管理部門を定め、「個人情報保護規程」、「ISMS管理規程」、「内部者取引規程」を遵守し、研修の実施等を行う。また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には速やかに対応ができるように責任者を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の 業務執行状況を監督する。経営会議に対し必要な指示を行う。

経営会議は、取締役会の決定や方針を各部門に指示し具体策を立案する。 通常事項については迅速かつ適切な業務執行を行い、重要事項や異例事項に ついては取締役会に報告しその指示を得る。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業行動指針」、「内部者取引規程」、「個人情報 保護規程」を遵守し、業務運営の状況については監査室が内部監査を行う。

(6) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適 正を確保するための体制

当社の監査室が、子会社の監査を定期的に行うものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を監査室とする。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室に関する人事異動、組織変更等の最終決定は監査役会の同意を得る ものとする。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制

取締役および使用人が監査役に報告すべき事項、その他の監査役への報告 すべき事項として下記の事項を報告するものとし、速やかに報告を行うもの とする。

- 会社に著しい損害および不利益を及ぼすおそれのある事実。
- ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実 が発生する可能性もしくは発生した場合は、その事実。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を補助する組織を監査室とし、また、監査室が独自に行う内部監査の結果を監査役に報告し相互連携を図るものとする。

貸 借 対 照 表 (平成23年3月31日現在)

資 産	の 部	負 債 (の部
科目	金 額	科目	金額
流動資産	4, 224, 674	流動負債	2, 741, 236
現金及び預金	1, 118, 021	買 掛 金	1, 586, 978
受 取 手 形	238, 566	社債(1年以内償還)	90, 150
売 掛 金	2, 145, 944	短 期 借 入 金	190, 000
仕 掛 品	237, 266	長期借入金(1年以内返済)	335, 656
前払費用	11, 683	リース債務	4, 031
未収入金	112, 603	未 払 金	128, 379
立替郵送料	83, 061	未 払 費 用	97, 904
繰延税金資産	186, 660	未払法人税等	18, 067
その他	91, 123	前 受 金 預 り 郵 送 料	22, 178
貸倒引当金	△257	預り郵送料 預りの金	4, 811
固定資産	8, 096, 074	質与引当金	45, 542 217, 366
有形固定資産	6, 322, 521	j サ	169
建物	3, 076, 822	固定負債	3, 372, 906
構築物	27, 492	社	702, 850
機械及び装置	301, 566	長期借入金	2, 233, 358
車両運搬具	5, 824	資 産 除 去 債 務	2, 127
工具器具備品		退職給付引当金	339, 625
	79, 172	役員退職慰労引当金	63, 790
土 地 リース資産	2, 830, 100	再評価に係る繰延税金負債	24, 355
	1, 541	そ の 他	6, 800
無形固定資産	37, 938	負 債 合 計	6, 114, 143
商標権	1,764	<u> 純 資 産</u>	の部
ソフトウェア	2, 666	株主資本	7, 063, 492
電話加入権	30, 728	資本金	1, 092, 601
リース資産	2, 297	資本剰余金	1, 468, 215
そ の 他	481	資本準備金	1, 468, 215
投資その他の資産	1, 735, 614	利益剰余金 利益準備金	5, 085, 228 273, 150
投資有価証券	383, 225	その他利益剰余金	4, 812, 078
関係会社株式	81, 100	配当平均積立金	440,000
出 資 金	100	固定資産圧縮積立金	226, 692
長期前払費用	2, 837	別途積立金	2, 900, 000
保 険 資 産	205, 348	繰越利益剰余金	1, 245, 385
投 資 不 動 産	1, 043, 499	自己株式	△582, 552
繰延税金資産	4, 479	評価・換算差額等	△838, 354
そ の 他	15, 024	その他有価証券評価差額金	△17, 938
繰 延 資 産	18, 532	土地再評価差額金	△820, 415
社 債 発 行 費	18, 532	純 資 産 合 計	6, 225, 138
資 産 合 計	12, 339, 281	負債純資産合計	12, 339, 281

損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

		科					E	1		金	額
売				上			高				16, 433, 221
売			上		原		価				14, 681, 995
	売			上	総		利		益		1, 751, 225
販	売	費	及	び・	一 般 "	管理	費				1, 321, 275
	営			業		利			益		429, 950
営		業		外	47	l	益				20, 182
	受			取		利			息		522
	受			取	配		当		金		7, 160
	雑				収				入		12, 498
営		業		外	費	Ì	用				61, 467
	支			払		利			息		46, 934
	社			債		利			息		10, 570
	雑				損				失		3, 962
	経			常		利			益		388, 664
特			別		利		益				80
	貸	侄	ij	引	当	金 原	灵	入	益		80
特			別		損		失				65, 205
	固		定	資	産	除		却	損		45, 804
	投	資		有(価 証	券	評	価	損		1, 121
	資	産除	去值	責務会	計基準0	の適用し	こ伴	う影響	肾額		18, 279
Ŧ	兑	引		前	当 其	月 紅	į	利	益		323, 540
Ž.	去	人利	Ź,	、住	民 税	及て	ド 車	事 業	税		8,000
Ý.	去	人		税	等	調		整	額		140, 974
Ì	当		期	1	純		利		益		174, 565

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

									- LT - 1 1 1 1 /
			1	朱 🚊	È ĝ	i 本	:		
		資本剰余金		利益	盖 剰	全 金			
	資本金			そ	の他利	益剰余	金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	配当平均積 立金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成22年3月31日 残高	1, 092, 601	1, 468, 215	273, 150	440,000	226, 692	2, 700, 000	1, 387, 290	△582, 552	7, 005, 397
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△116, 470		△116, 470
当期純利益							174, 565		174, 565
別途積立金の積立						200, 000	△200, 000		_
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	200, 000	△141, 904	-	58, 095
平成23年3月31日 残高	1, 092, 601	1, 468, 215	273, 150	440,000	226, 692	2, 900, 000	1, 245, 385	△582, 552	7, 063, 492

	評 価	 換 算 差 	額 等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	の他有価証券評価差額金 土 地 再 評 価 差 額 金 評価・換算差額等合計		视复生合計
平成22年3月31日 残高	32, 074	△820, 415	△788, 341	6, 217, 055
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△116, 470
当期純利益				174, 565
別途積立金の積立				=
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△50,012	_	△50, 012	△50, 012
事業年度中の変動額合計	△50,012	-	△50, 012	8, 082
平成23年3月31日 残高	△17, 938	△820, 415	△838, 354	6, 225, 138

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 (賞却原価法(定額法) 子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準および評価方法 時価法

たな卸資産の評価基準および評価方法 個別法による原価法(貸借対照表価額について

は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属 設備を除く) については定額法)

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内に

おける利用可能期間 (5年) に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

定率法

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属

設備を除く) については定額法)

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還までの期間にわたる定額法による償却

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権について

は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上

しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末に在籍

の従業員に係る支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における

退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業 年度末において発生していると認められる額を計上して

おります。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による 定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度

から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づ く当事業年度末要支給見積額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の条

件を充たしている場合には、特例処理を採用しておりま

す。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債

務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の

累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー 変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効 性を評価しております。ただし、特例処理によっている

金利スワップについては有効性の評価を省略しておりま す。

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

①資産除去債務に関する会計基準

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益は798千円、税引前 当期純利益は2,127千円それぞれ減少しております。

②不動産賃貸収入および費用

前事業年度において、不動産賃貸に係る収入および費用は、営業外収益および営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度より売上高および売上原価として計上しております。この変更は、当事業年度に新設しました本社ビルを有効活用するために開始した賃貸事業をうけたものであります。

これにより、売上高は13,425千円増加し、営業利益は3,492 千円減少しておりますが、経常利益への影響はありません。

(7) その他の注記該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券73,742千円土地2,853,632千円建物3,616,714千円合計6,544,088千円

上記の物件は、借入金2,709,015千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- 4, 159, 949千円
- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

②再評価を行った日

平成14年3月31日

③再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計 額との差額

99,778千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 18千円 短期金銭債務 341,916千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高1,190千円仕入高4,354千円その他の営業取引高1,802千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1, 438, 491株	一株	一株	1, 438, 491株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税 3,259千円 賞与引当金 88,446千円 退職給付引当金 138, 193千円 役員退職慰労引当金 25,956千円 繰越欠損金 73,023千円 その他有価証券評価差額金 12,306千円 その他 32,299千円 繰延税金資産小計 373,485千円 評価性引当金 △26,821千円 346,663千円 繰延税金資産合計

繰延税金負債

 固定資産圧縮積立金
 △155, 524千円

 繰延税金負債合計
 △155, 524千円

 繰延税金資産の純額
 191, 139千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等 (単位:千円)

	今			事業の内容	議決権	関係	内 容	取引の	取引金額		期末残高
属性	会社等の名称	現在地	資本金	内容又は職業	議 決 権 等 有 (被 所 有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(注2)	科 目	(注2)
							物品の 仕入	制作物仕入(注1)	4, 354	買掛金	420
子会社	株デック	東京都	東京都	広告宣伝の	(所有)	兼任 3名	サービ スの受	DM発送	1,070	売掛金	18
丁云江	社 (株デック 東京部 20,000 企画・	企画・制作	100%	3名	託	(注1)	99	立替郵送料	_		
							印刷物 の発注	印刷物の 発 注 (注1)	1, 342	未払金	-
					物品の 仕入 手 数 払 料 が 入 料	消耗品の 仕 入 (注1)	460	未払金	124		
子会社	子会社 東京セール 東京 デュース(株) 千代日		家電販売	(所有) 100%	兼任 4名	不動産 の賃貸	受取家賃	120	-	_	
					130,0		営業仕 入の立 替払	_	I	買掛金	341, 371

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して発注先および価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,068円96銭

(2) 1株当たり当期純利益

29円97銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 津 素 男 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山 本 克 彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査役会

常勤監査役 小川 惇子 ⑪ 監 査 役 髙田 泰 ⑪ 監 査 役 梶 谷 篤 卿

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締 役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査 の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取 締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所 において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記 載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保 するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なもの として会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関 する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内 部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運 用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を 表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と 意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を 受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびそ の附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」

(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の 状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当で あると認めます。

以上

(注)監査役髙田 泰および監査役梶谷 篤は、会社法第2条第16号および 第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

資 産 (の部	負 債 0	D 部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	4, 403, 054	流動負債	2, 772, 426
現金及び預金	1, 253, 640	買 掛 金	1, 606, 609
受取手形及び売掛金	2, 420, 128	社債(1年以内償還)	90, 150
上	242, 550	短 期 借 入 金	525, 656
立 替 郵 送 料	83, 061	リース債務	6, 661
繰延税金資産	187, 658	未 払 法 人 税 等	18, 655
	·	賞 与 引 当 金	219, 555
そ の 他	216, 276	そ の 他	305, 137
貸倒引当金	△261	固定負債	3, 386, 033
固定資産	8, 047, 484	社 債	702, 850
有形固定資産	6, 329, 431	長 期 借 入 金	2, 233, 358
建物及び構築物	3, 104, 315	リース債務	4, 264
機械装置及び運搬具	307, 390	繰 延 税 金 負 債	1, 544
土地	2, 830, 100	退職給付引当金	344, 709
リース資産	8, 047	役員退職慰労引当金	63, 790
	·	再評価に係る繰延税金負債	24, 355
	79, 576	そ の 他	11, 160
無形固定資産	38, 874	負 債 合 計	6, 158, 460
そ の 他	38, 874	純 資 産	の部
投資その他の資産	1, 679, 178	株主資本	7, 146, 473
投 資 有 価 証 券	394, 070	資本金	1, 092, 601
投 資 不 動 産	1, 043, 499	資本剰余金	1, 468, 215
繰 延 税 金 資 産	8, 500	利益剰余金	5, 168, 210
その他	241, 293	自己株式	△582, 552
貸倒引当金	△8, 184	その他の包括利益累計額	△835, 862
		その他有価証券評価差額金	△15, 446
操延資産	18, 532	土地再評価差額金	△820, 415
社債発行費	18, 532	純 資 産 合 計	6, 310, 611
資 産 合 計	12, 469, 071	負債純資産合計	12, 469, 071

連結損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

		科						目			金額
売				上	•			高			16, 716, 591
売			上		原			価			14, 924, 015
	売			上	á	総		利		益	1, 792, 575
販	売	費	及	び	一 般	管	理	費			1, 360, 256
	営			業	ŧ		利			益	432, 318
営		業		夕		収		益			20, 842
	受			毦	Ż		利			息	690
	受			取	P	2		当		金	7, 295
	雑				Ц	又				入	12, 855
営		業		夕		費		用			63, 769
	支			拉	7		利			息	57, 505
	そ				0	か				他	6, 264
	経			常	f		利			益	389, 391
特			別		利			益			80
	貸	侄	9	引	当	金	房	₹	入	益	80
特			別		損			失			66, 633
	固		定	貨	ŧ Ā	笙	除	-	却	損	45, 804
	投	資		有	価 請	E	券	評	価	損	1, 121
	資	産除	去信	責務会	計基注	準のう	適用に	こ伴	う影響	學額	19, 708
1	兑	金 :	等	調	整前	当	期	純	利	益	322, 837
Ž:	去)	人移	Ź,	、自	民	税	及て	ド 事	業	税	9, 580
Ž.	去	人		税	等		調	見	整	額	140, 666
È	当		期	1	純	į.		利		益	172, 591

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	1, 092, 601	1, 468, 215	5, 112, 088	△582, 552	7, 090, 352
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△116, 470		△116, 470
当 期 純 利 益			172, 591		172, 591
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	-	56, 121	_	56, 121
平成23年3月31日 残高	1, 092, 601	1, 468, 215	5, 168, 210	△582, 552	7, 146, 473

	その他	の 包 括 利 益	累 計 額	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額	
平成22年3月31日 残高	34, 555	△820, 415	△785, 859	6, 304, 492
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△116, 470
当 期 純 利 益				172, 591
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△50, 002	-	△50, 002	△50, 002
連結会計年度中の変動額合計	△50, 002	-	△50, 002	6, 118
平成23年3月31日 残高	△15, 446	△820, 415	△835, 862	6, 310, 611

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 株式会社デック

東京セールス・プロデュース株式会社

- ② 非連結子会社の状況 該当事項はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平

均法により算定) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準および評価方法 時価法

たな卸資産の評価基準および評価方法 個別法による原価法(貸借対照表価額につ

いては収益性の低下に基づく簿価切下げの

方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)

定來注

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属 設備を除く) については定額法)

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内に おける利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

定率法

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属 設備を除く)については定額法)

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたる定額法による償却

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に 在籍の従業員に係る支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に よる定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づ く当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債

務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の

累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較して、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しておりま

す。

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

- (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
 - ①資産除去債務に関する会計基準

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18 号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益および経常利益は1,353千円、税金 等調整前当期純利益は4,110千円それぞれ減少しておりま す。

②不動産賃貸収入および費用

前連結会計年度において、不動産賃貸に係る収入および 費用は、営業外収益および営業外費用に計上しておりま したが、当連結会計年度より売上高および売上原価とし て計上しております。この変更は、当連結会計年度に新 設しました本社ビルを有効活用するために開始した賃貸 事業をうけたものであります。

これにより、売上高は13,425千円増加し、営業利益は3,492 千円減少しておりますが、経常利益への影響はありません。

(6) その他の注記該当事項はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券73,742千円土地2,853,632千円建物3,616,714千円合計6,544,088千円

上記の物件は、借入金2,709,015千円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- 4,170,305千円
- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ①再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年5月2日公布法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて卑行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

②再評価を行った日 平成14年3月31日

③再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計 額との差額

99,778千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 7,262,020株

- (2) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

平成22年6月25日開催の第51期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式

配当金の総額 116,470,580円1株当たり配当額 20円基準日 平成22年3月31日

 基準日
 平成22年3月31日

 効力発生日
 平成22年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成23年6月28日開催の第52期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類 普诵株式

配当金の総額 87,352,935円 1株当たり配当額 15円 基準日 平成23年3月31日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達につきましては、短期的な運転資金を銀行借入により調達し、設備投資などの長期的資金は、主に銀行借入や社債発行により調達しております。なお、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年8ヶ月であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(4)会計処理基準に関する事項 ⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経理部がすべての取引先の状況を取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、低格付の取引先の状況を定期的にモニタリングして、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理部が定期的なモニタリングを実施することによって当社レベルと同様の管理状況を確保しております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

- ii) 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理
 - 当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が承認権限者の承認を得て行っております。また、監査室によって定期的に内部監査を実施し、その監査結果は取締役会に報告される体制を確保しております。なお、連結子会社では、デリバティブ取引は行っておりません。
- iii) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとと もに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子 会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における、連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については 次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含ま れておりません。((注)2. 参照)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	1, 253, 640	1, 253, 640	_
(2)受取手形及び売掛金	2, 420, 128	2, 420, 128	_
(3)投資有価証券	393, 220	393, 201	△18
資産 計	4, 066, 989	4, 066, 970	△18
負債			
(1)買掛金	1, 606, 609	1,606,609	_
(2)短期借入金	525, 656	529, 810	4, 153
(3)1年内償還予定の社債	90, 150	90, 846	696
(4)未払法人税等	18, 655	18, 655	_
(5) 社債	702, 850	695, 938	△6, 911
(6)長期借入金	2, 233, 358	2, 277, 271	43, 913
負債 計	5, 177, 280	5, 219, 132	41, 852
デリバティブ取引	_	_	_

注1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、市場価格のない債券の時価については、元利金の合計額を当該債券の残存期間および変動要因等を織り込んだ利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

現在価値により算定しております。

- これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内償還予定の社債、(5)社債 これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、 元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元 本相当額は、次の通りであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額など	5 51年超	時 価	当該時価の 算 定 方 法
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2, 081, 407	1, 818, 178	(*)	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債の(6) 参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「上記資産の(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1, 253, 640		-	_
受取手形及び売掛金	2, 420, 128			_
投資有価証券	-	-	-	_
合計	3, 673, 768	-	-	_

4. 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

						122 . 1 1 3/
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
短期借入金	525, 656	-	-	-	-	_
社債	90, 150	90, 150	90, 150	90, 150	90, 150	342, 250
長期借入金	_	335, 656	335, 656	282, 945	258, 800	1, 020, 300
合計	615, 806	425, 806	425, 806	373, 095	348, 950	1, 362, 550

(注) 短期借入金の1年以内には、1年内返済予定の長期借入金335,656千円を含んでおります。

5. 賃貸不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社では、東京都において、賃貸用の区分所有建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
1,043,499千円	1,043,499千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当期末の時価は、当該不動産の取得が平成22年12月であるため、連結貸借対照表計 上額と同額としております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,083円64銭

(2) 1株当たり当期純利益

29円63銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 津 素 男 倒業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディーエムエスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

平成23年5月13日

株式会社ディーエムエス

代表取締役社長 山 本 克 彦 殿

株式会社ディーエムエス 監査役会

常勤監査役 小 川 惇 子 印 監 査 役 髙 田 泰 印 監 査 役 梶 谷 篤 邱

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

以 上

(注) 監査役髙田 泰および監査役梶谷 篤は、会社法第2条第16号および 第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ディーエムエス代表取締役社長山本克彦

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、株主各位への利益還元の充実と、 企業体質の強化のための内部留保の充実との均衡を図っていくことを基本的 考え方としております。この基本的な考え方に則り、以下のとおりといたし たいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金15円 総額87,352,935円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

られています。 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
やま もと かつ ひご 山 本 克 彦 (昭和44年3月11日生)	平成7年4月 (株)第一勧業銀行入社 平成10年6月 (株)第一勧業銀行退社 平成10年7月 当社入社 平成12年5月 社長室長 平成12年6月 取締役就任 平成13年4月 代表取締役社長就任(現任)	644, 774株
	平成20年6月 管理本部長(現任)	

が な 氏 名 (生年月日)	略歴、(重 弱	当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
	昭和46年3月	当社入社	
	平成9年4月	第四営業部長	
	平成10年4月	第二営業統括部長	
	平成11年4月	第三営業統括部長	
やま がた みち かつ 山 形 道 克	平成14年6月	取締役就任	00 000##
山 形 道 克 (昭和23年11月2日生)		執行役員業務本部長	23, 300株
	平成18年6月	常務取締役就任 (現任)	
	平成21年4月	執行役員オペレーション本部長	
	平成23年4月	執行役員オペレーション部門担当兼	
		業務センター総務部長 (現任)	
	昭和50年3月	当社入社	
	平成9年4月	第六営業部長	
	平成14年6月	執行役員営業本部副本部長兼開発	
		営業部長	
	平成15年4月	執行役員営業本部副本部長兼第四	
		営業部長	
	平成16年6月	取締役就任	
やま した つよし 山 下 堅	平成17年4月	執行役員営業本部長兼営業推進部長	12 400##:
(昭和25年5月12日産)	平成18年4月	執行役員営業本部長兼営業推進部長	13, 400株
		兼開発営業部長	
	平成18年6月	常務取締役就任(現任)	
	平成19年4月	執行役員営業本部長兼市場開発部長	
	平成20年4月	執行役員営業本部長兼営業推進部長	
	平成21年4月	執行役員営業本部長	
	平成23年4月	執行役員コミュニケーション部門担	
		当兼営業推進部長 (現任)	
	昭和48年3月		
	平成14年4月	テレマーケティング部長	
	平成14年6月	執行役員プロモーション本部副本部	
		長兼テレマーケティング部長	
	平成16年4月	執行役員プロモーション本部副本部	
		長兼セールスプロモーション部長	
み うら ゆう た 三 浦 裕 多	平成17年4月	執行役員プロモーション本部長	25,600株
(昭和26年3月15日生)	平成18年6月	取締役就任(現任)	20,000
	平成20年4月	執行役員プロモーション本部長兼	
	- h	CRM推進一部長	
	平成21年4月		
	平成22年4月	* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	平成23年4月	執行役員オペレーション部門担当兼	
		第二オペレーション統括部長(現任)	

⁽注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監 査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

・ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 (重 要	当社における地位要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
ぉ がわ あっ こ 小 川 惇 子 (昭和15年5月23日生)	昭和38年4月 昭和60年11月 平成7年10月 平成8年7月 平成19年4月 平成19年6月	総務部付部長 監査室長付部長 監査室長 当社顧問	600株
がじ たに あっし 梶 谷 篤 (昭和43年7月1日生)	平成12年4月 平成12年4月 平成16年6月	弁護士登録 梶谷綜合法律事務所入所(現任) 当社監査役就任(現任)	一株
※ 尚 (昭和14年10月4日生)	昭和53年1月昭和58年1月昭和62年1月	タイム・インコーポレイテッド日本 支社ダイレクトマーケティング本部長 株式会社日本リーダーズダイジェス ト 出版事業本部長・ダイレクトマーケティング本部長 アメリカンエキスプレスインターナショナル日本支社ダイレクトマーケティングディレクター シティコープ・シティバンク日本支 社副頭取 ダイレクトマーケティングジャパン 株式会社設立 同社代表取締役社長就任(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 梶谷 篤および岡 徹の各氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 梶谷 篤氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、 本総会終結の時をもって7年となります。
 - 5. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役候補者としての独立性
 - (1) 社外監査役候補者の選任理由
 - ① 梶谷 篤氏につきましては、長年にわたる弁護士としての活動に基づく専門知識と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に直接関与されたことはありませんが、企業法務に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 - ② 岡 徹氏につきましては、同氏の経営者としての活動に基づく経営全般にわた る高度な知見と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、選任をお願 いするものであります。

- (2) 社外監査役候補者としての独立性
- ① 梶谷 篤および岡 徹の各氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。)となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ② 梶谷 篤および岡 徹の各氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の 金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また 過去2年間に受けていたこともありません。
- ③ 梶谷 篤および岡 徹の各氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- 6. 当社は、梶谷 篤氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます髙田 泰氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、 退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議に ご一任願いたいと存じます。

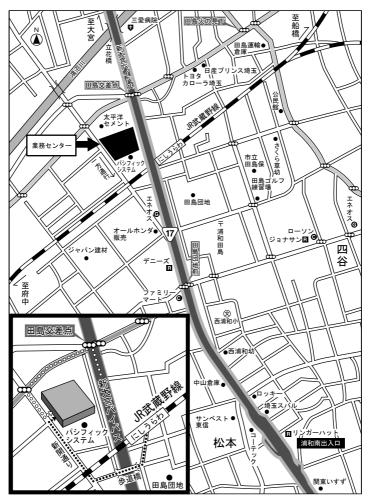
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏	<u></u>	名	略		歴
髙	田	泰	平成6年6月	当社監査役就任(現任)	

以上

第52期定時株主総会会場のご案内

会 場 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目3番29号 当社業務センター2階 プレゼンテーションルーム



○○○○ お車の場合…首都高速埼玉線 浦和南インター降り 5分

●●●● 電車の場合…JR武蔵野線西浦和駅より 徒歩5分